

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和5年9月29日

三木市議会議長 松原久美子様

民生産業常任委員長 泉雄太

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第33号議案	三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について、関係部分	原案可決
第34号議案	督促手数料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について、関係部分	原案可決
第35号議案	三木市市民福祉年金条例を廃止する条例の制定について	原案否決
第39号議案	三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第40号議案	三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第41号議案	三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第42号議案	令和5年度三木市一般会計補正予算（第4号）中、関係部分	原案可決
第43号議案	令和5年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決

第44号議案	令和5年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第45号議案	令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決

2 審査経過

去る9月22日及び26日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第35号議案は賛成少数で否決され、第33号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、三木市市民福祉年金条例の廃止について、今般の物価高騰が継続している社会経済情勢下において、一律に市民福祉年金を廃止するのではなく、受給者が安心して生活を維持できるよう、給付を継続されたい等の意見、要望があった。

一方で、市民福祉年金を給付するよりも、障がい者が利用しやすいサービスや環境の充実に予算を充てるべきという意見や、廃止した場合には相談窓口を設け、必要な福祉サービスを案内するなど、きめ細やかな対応に努められたいとの意見もあった。

また、三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、法改正への対応や、家族の多様化に対応するため、市営住宅の入居条件等を緩和しようとするものであるが、新たに入居対象となる方に対しても漏れのないよう広く周知に努められたい等の意見、要望があった。